

令和8年9月18日

大阪市長 横山 英幸

次の者にかかる文書は、所要の調査を行いました、所在不明のため送達不能となりましたので、国民健康保険法第78条において準用する地方税法第20条の2の規定により公告します。

なお、当該送達不能となった文書については、
区役所 窓口サービス課 に保管していますので該当者は申し出てください。

氏 名	備 考
杉本 宗壽	
徳永 翔	
京谷 浩輝	
澁谷 祐輔	
宮内 智穂	
高德 紀幸	
米田 拓記	

(2 枚のうち 2 枚目)

氏 名	備 考
友成 勝義	
笠田 花怜	
小宮 清春	
正木 力	
大前 弘太	
壽 祥真	
今村 勇太郎	
水田 蓮	
児玉 絵梨奈	
伊藤 嗣人	
吉本 直希	
梶本 和弘	
木下 吉幸	
木村 孝文	
前川 広志	
中井 智弥	
信時 賢人	
本間 大樹	
山内 構士	
山根 良則	